

金沢方式を考える

金沢市議会議員
広田みよ



仕組みのご説明

対象事業

地区公民館運営費

地区公民館施設整備費

地区公民館文化活動備品整備費

地区児童館施設整備費

老人憩の家等施設整備費

消防分団機械器具置場等整備費補助

消防ポンプ自動車等購入費補助

地元負担率

1,000世帯以上 20%

1,000世帯未満 15%

500世帯未満 10%

金沢方式について

金沢市が実施の場合

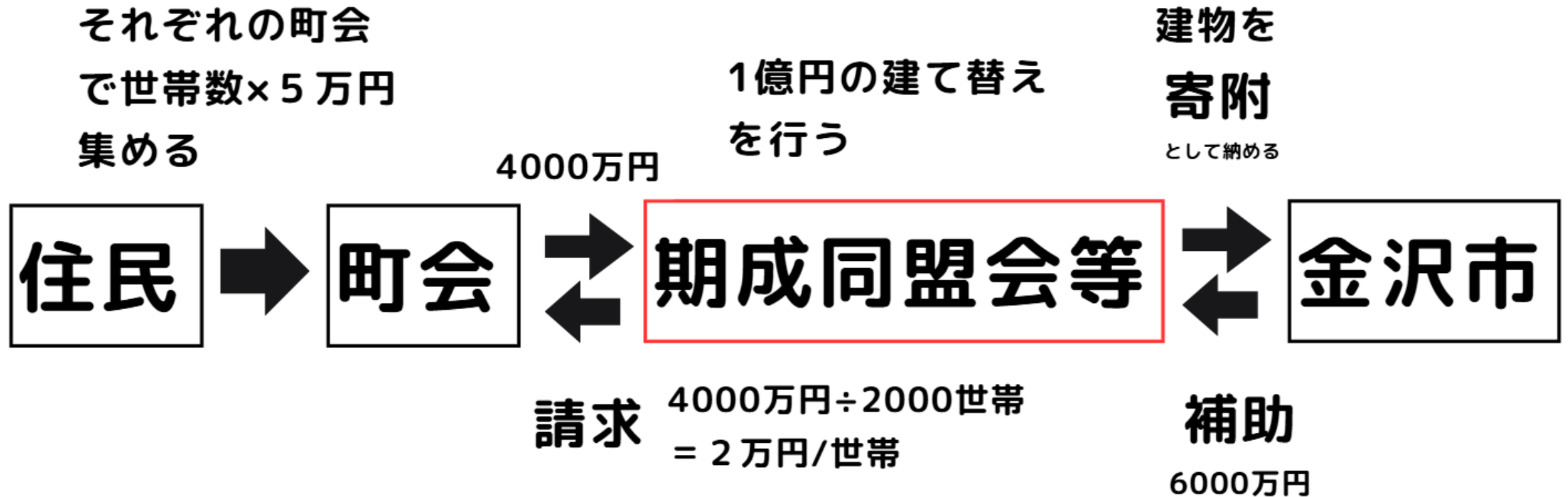
公民館、児童館、老人憩いの家の施設整備等が該当



金沢方式について

住民組織 = 期成同盟会等が実施の場合

消防分団の施設整備やポンプ車購入が該当



金沢市の説明

金沢方式とは

昭和27年、新たな公民館の設置に際して、
多少の地元負担を伴っても
校下ごとに公民館が欲しいとの
地域住民の強い要望を受けて、
地元が一定割合を負担することによって、
当初計画より30館多い公民館を
開設したことに始まった、
児童館、消防団でも採用されている、
地域が一定の負担をしながら自主的運営を行う方式

施設数の比較（参考）

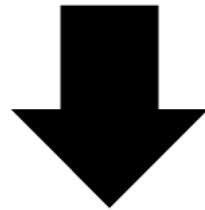
いずれも中核市平均を上回る数を保有

施設区分	施設数・分団数	
	金沢市	中核市平均（※）
公民館	61	31
児童館	32	10
消防分団	49	36

※公民館、児童館は「中核市市長会 都市要覧」より（R5）
消防分団は金沢市消防局の独自調査より（H28）

経緯（概要）

金沢 … 町内自治、善隣館活動など
相互扶助の精神による
自治活動が古くから活発



戦災を免れたこともあり、
この流れは戦後にも継承

経緯（概要）

校下・校区を
単位とした地域の**連帯意識**の高まり

「多少の地元負担を伴っても
各校下に公民館が欲しい」
（昭和27年）

- ・ 昭和30年代頃まで、
小学校、善隣館、消防小屋の一部を利用

※主に運営費を地元で負担



- ・ 昭和40年代頃から、
施設の老朽化により
独立した新たな館の建設機運の高まり

※運営費に加え、建設費も地元で負担

わたしも調べてみた

※金沢市公民館50周年記念誌や各町会連合会資料などをもとに

直営にしてほしいという声があった

昭和24年

- ・社会教育法と金沢市公民館設置条例が施行
- ・昭和27年までに8つの公民館が設置された。
- ・一方、公民館が未設置の地域では「公民教育委員」を置き、学校や善隣館を拠点として補助を行っていた。
- ・しかし、公民館の有無による補助額の格差が問題となる。

昭和27年

- ・全市の校下へ公民館を設置する方針が決定された。この背景には、GHQ撤退後に町会が復活し、地域からの財政支援を期待できる状況があった。

その後

- ・公民館を市の直営にすべきだという要求が高まる。

昭和35年頃

- ・公民館連絡協議会が「社会教育法の趣旨に沿って市直営にしてほしい」と陳情運動を展開

昭和38年

- ・これに対し市は、新たな計画として、直営公民館以外の地区公民館への委託・補助を打ち切る方針を示した。
- ・このため直営化運動は収束し、以後の地区公民館建設は地元負担を前提として進められるようになったと考えられる。

町会は全国にもあるが、金沢方式は金沢だけ

- ・町会は藩政時代から行政を補完する役割を担い、戦後も学校建設費やインフラ整備を住民負担で行うなど、自治組織と行政の境界が曖昧だった。
- ・こうした背景は他自治体にも共通だが、福井市では昭和30年代に公民館建設の地元負担を市民の批判を受けて全額市負担へ改め、名古屋市でも消防分団の住民負担を見直し、市費負担が望ましいとされた。
- ・一方、金沢市は現在も公民館や消防分団の地元負担を維持しており、その理由として「地域負担が自主性や連帯を育む」という「金沢方式」の意義を挙げている。しかし記念誌には、市教育委員会が財政負担を抑えつつ、社会教育法通りの直営化を求める側との妥協の中で生まれた仕組みだったことが示されている。
- ・そのため、金沢方式は法律や条例ではなく歴史を根拠としているが、実態としては市側が財政負担回避のために作り上げた制度とも言える。

中核市公民館設置状況

※中核市市長会都市要覧R6年度から作成

※この統計でいう公民館は、社会教育法に基づく条例により設置されているもの

※「一」となっているところでも、コミュニティセンターや自治公民館が設置されている

※公民館があるところでも、自治公民館など設置している市もある

市名	公民館数	人口	人口割(1万対)	小学校数	小学校割
1 鳥取市	61	180,123	3.39	39	1.56
2 郡山市	92	313,467	2.93	51	1.80
3 福井市	56	254,502	2.20	53	1.06
4 富山市	84	404,870	2.07	65	1.29
5 豊橋市	72	367,142	1.96	52	1.38
6 青森市	42	265,073	1.58	42	1.00
7 松本市	36	234,421	1.54	29	1.24
8 松江市	29	194,814	1.49	32	0.91
9 金沢市	63	442,895	1.42	55	1.15
10 下関市	34	245,275	1.39	42	0.81
11 奈良市	46	348,285	1.32	42	1.10
12 姫路市	68	524,149	1.30	66	1.03
13 八戸市	28	216,596	1.29	41	0.68
14 岐阜市	50	399,492	1.25	46	1.09
15 高知市	39	313,943	1.24	39	1.00
16 高崎市	45	366,547	1.23	58	0.78
17 いわき市	37	304,781	1.21	59	0.63
18 呉市	23	203,549	1.13	36	0.64
19 倉敷市	48	474,330	1.01	62	0.77
20 福島市	23	266,120	0.86	43	0.53
21 松山市	41	497,887	0.82	59	0.69
22 前橋市	26	328,996	0.79	48	0.54
23 吹田市	30	382,336	0.78	36	0.83
24 旭川市	24	318,088	0.75	51	0.47
25 東大阪市	36	477,684	0.75	49	0.73
26 豊田市	28	415,853	0.67	75	0.37
27 長野市	24	363,343	0.66	54	0.44
28 一宮市	23	377,661	0.61	42	0.55
29 大津市	20	343,371	0.58	37	0.54
30 川崎市	20	352,836	0.57	32	0.63
31 川口市	33	607,279	0.54	52	0.63
32 盛岡市	14	278,410	0.50	41	0.34
33 西宮市	24	481,134	0.50	40	0.60
34 甲府市	9	183,984	0.49	27	0.33
35 長崎市	17	393,052	0.43	68	0.25
36 船橋市	26	648,594	0.40	55	0.47
37 越谷市	13	342,681	0.38	29	0.45
38 高槻市	13	346,189	0.38	41	0.32
39 宇都宮市	18	514,157	0.35	69	0.26
40 山形市	8	236,855	0.34	36	0.22
41 大分市	13	473,101	0.27	54	0.24
42 鹿児島市	14	592,631	0.24	78	0.18
43 那覇市	7	313,463	0.22	36	0.19
44 豊中市	4	405,989	0.10	38	0.11
45 函館市	1	238,213	0.04	38	0.03
46 和歌山市	1	354,837	0.03	51	0.02
47 宮崎市	1	395,060	0.03	47	0.02
48 柏市	1	435,633	0.02	42	0.02
秋田市	-	295,065		40	
水戸市	-	267,902		32	
八王子市	-	559,526		69	
横須賀市	-	381,052		46	
岡崎市	-	383,141		47	
枚方市	-	393,047		44	
八尾市	-	260,074		27	
寝屋川市	-	225,140		24	
尼崎市	-	457,237		41	
明石市	-	306,821		28	
福山市	-	456,265		70	
高松市	-	417,963		52	
久留米市	-	300,516		44	
佐世保市	-	234,504		44	
合計	1,465	22,357,944		2,885	
平均	31	360,612		47	

市名	公民館数	人口	人口割(1万対)	小学校数	小学校割
1 郡山市	92	313,467	2.93	51	1.80
2 鳥取市	61	180,123	3.39	39	1.56
3 豊橋市	72	367,142	1.96	52	1.38
4 富山市	84	404,870	2.07	65	1.29
5 松本市	36	234,421	1.54	29	1.24
6 金沢市	63	442,895	1.42	55	1.15
7 奈良市	46	348,285	1.32	42	1.10
8 岐阜市	50	399,492	1.25	46	1.09
9 福井市	56	254,502	2.20	53	1.06
10 姫路市	68	524,149	1.30	66	1.03
11 青森市	42	265,073	1.58	42	1.00
12 高知市	39	313,943	1.24	39	1.00
13 松江市	29	194,814	1.49	32	0.91
14 吹田市	30	382,336	0.78	36	0.83
15 下関市	34	245,275	1.39	42	0.81
16 高崎市	45	366,547	1.23	58	0.78
17 倉敷市	48	474,330	1.01	62	0.77
18 東大阪市	36	477,684	0.75	49	0.73
19 松山市	41	497,887	0.82	59	0.69
20 八戸市	28	216,596	1.29	41	0.68
21 呉市	23	203,549	1.13	36	0.64
22 川口市	33	607,279	0.54	52	0.63
23 いわき市	37	304,781	1.21	59	0.63
24 川崎市	20	352,836	0.57	32	0.63
25 西宮市	24	481,134	0.50	40	0.60
26 一宮市	23	377,661	0.61	42	0.55
27 前橋市	26	328,996	0.79	48	0.54
28 大津市	20	343,371	0.58	37	0.54
29 福島市	23	266,120	0.86	43	0.53
30 船橋市	26	648,594	0.40	55	0.47
31 旭川市	24	318,088	0.75	51	0.47
32 越谷市	13	342,681	0.38	29	0.45
33 長野市	24	363,343	0.66	54	0.44
34 豊田市	28	415,853	0.67	75	0.37
35 盛岡市	14	278,410	0.50	41	0.34
36 甲府市	9	183,984	0.49	27	0.33
37 高槻市	13	346,189	0.38	41	0.32
38 宇都宮市	18	514,157	0.35	69	0.26
39 長崎市	17	393,052	0.43	68	0.25
40 大分市	13	473,101	0.27	54	0.24
41 山形市	8	236,855	0.34	36	0.22
42 那覇市	7	313,463	0.22	36	0.19
43 鹿児島市	14	592,631	0.24	78	0.18
44 豊中市	4	405,989	0.10	38	0.11
45 函館市	1	238,213	0.04	38	0.03
46 柏市	1	435,633	0.02	42	0.02
47 宮崎市	1	395,060	0.03	47	0.02
48 和歌山市	1	354,837	0.03	51	0.02
秋田市	-	295,065		40	
水戸市	-	267,902		32	
八王子市	-	559,526		69	
横須賀市	-	381,052		46	
岡崎市	-	383,141		47	
枚方市	-	393,047		44	
八尾市	-	260,074		27	
寝屋川市	-	225,140		24	
尼崎市	-	457,237		41	
明石市	-	306,821		28	
福山市	-	456,265		70	
高松市	-	417,963		52	
久留米市	-	300,516		44	
佐世保市	-	234,504		44	
合計	1,465	22,357,944		2,885	
平均	31	360,612		47	

地元負担がなくても公民館多い自治体がある！

社会教育法に基づく公民館を中核市で比較してみると、表のように小学校区単位の規模で設置している市は15市ほどあるほか、公民館数の対人口比では金沢市は10番目、対小学校比で7番目。上位のほうではあるが、**さらに上位の都市があり、それらの自治体では地元負担はない。**

市も課題であることは認識している

地域における主な課題

①金沢方式の周知・広報不足

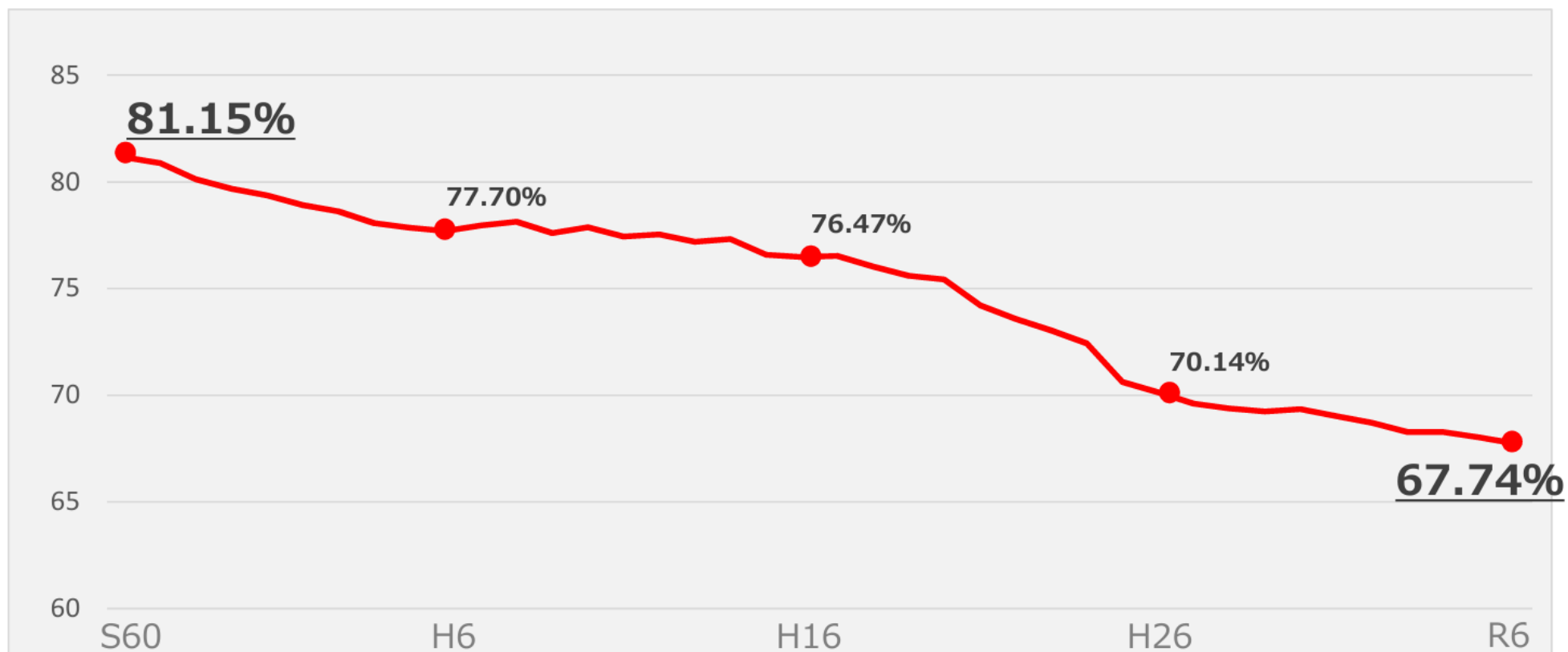
②地元の負担感の増大

③担い手不足

③町会加入率の減少について

本市の町会加入率の推移

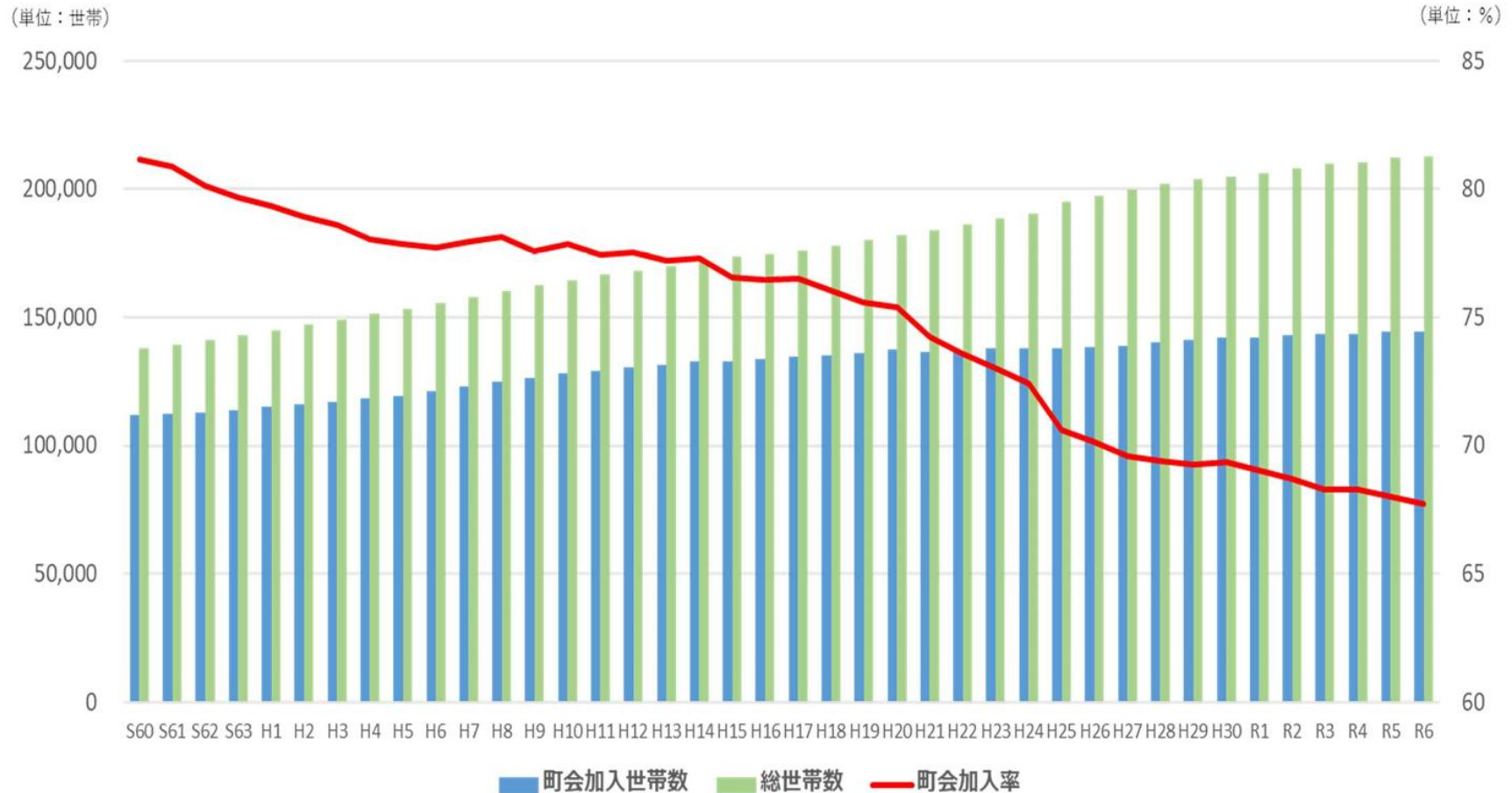
昭和60年度 → 令和6年度 (約14ポイントの減)



出典：金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2023より作成

地域コミュニティを取り巻く環境の変化

○町会加入率の減少



現状と見直しの方向性

②地元の負担感の増大

(1) 現状

現行の地元負担の割合は、人口が増加している昭和40年代～50年代頃から変動がない

(2) 問題点

負担感が大きく、今の時代に適した割合になっていない

※負担感が増大している要因・背景

- ・人口減少、少子高齢化の進展に伴う担い手不足
- ・物価、資材の高騰に伴うイベント等の経費増
- ・施設の老朽化に伴う更新 など

(参考) 公民館における市と地元の負担比率の推移

運営費

	市	地元
昭和27年～	47/100	53/100
昭和46年～	55/100	45/100
昭和48年～	67/100	33/100
昭和53年～現在	75/100	25/100

建設費

	市	地元
昭和40年代頃～	75/100 (うち国県25/100)	25/100
平成7年～現在	75/100	25/100

※平成7年から国庫補助要件が変更となり、小規模な公民館は対象外

第1回 金沢方式あり方検討懇話会 資料より

地元負担に関すること

公民館の施設整備費（推計）

過去実績と比較し、建替件数や建築単価の増により、

地元負担…27億円の増、市負担…81億円の増

全額公費負担とする場合

市負担…114億円の増

		過去20年 実績 (建替、新築、改築：13館)	今後20年 推計 (建替：46館)	
		地元負担割合のパターン		
		①現行どおり (25/100)	②地元負担なし(0/100)	
総額		24億円	132億円	132億円
地元負担		6億円	33億円	0億円
市負担		18億円	99億円	132億円

施設整備費 + 運営費

地元負担…33億円の増、市負担…99億円の増

全額公費負担とする場合

市負担…179億円の増

	過去20年 実績		今後20年 推計	
	地元負担割合のパターン			
	①現行どおり (25/100)		②地元負担なし(0/100)	
総額	188億円		320億円	320億円
地元負担	47億円	→ 33億円の増 →	80億円	0億円
市負担	141億円	→ 99億円の増 →	240億円	→ 179億円の増 → 320億円

現状と見直しの方向性

②地元の負担感の増大

(3) 見直しの方向性

地元負担の軽減

	区分	市負担割合	地元負担割合
施設整備費	公民館	75/100	25/100
	児童館	75/100	25/100
	消防分団	75/100	25/100

→軽減

	区分	市負担割合	地元負担割合
公民館運営費	公民館	75/100	25/100

→軽減

※児童館の運営費…国県補助が平成24年度の地方交付税措置化に伴い廃止され、以後、市が100%負担。
消防分団の運営費…国県補助の対象外で、市が100%負担。

施設整備費 + 運営費

①25/100 の場合

地元負担 … 33億円の増

②20/100 へ軽減した場合

地元負担 … △16億円

		過去20年 実績	今後20年 推計	
			地元負担割合のパターン	
			①現行どおり (25/100)	②20/100
総額		188億円	320億円	320億円
地元負担		47億円	80億円	64億円
市負担		141億円	240億円	256億円

①25/100 から ②20/100 へ軽減した場合、
 地元負担は 33億円の増 (47億円 → 80億円) から △16億円 (80億円 → 64億円) に減少し、
 市負担は 99億円の増 (141億円 → 240億円) から 115億円の増 (240億円 → 256億円) に増加する。

II. 地域コミュニティの活性化に資する地元負担の軽減

※7 事業 87,929 千円

1. 施設の新設・改修等にかかる負担の軽減

軽減額 49,290 千円

改 新設等にかかる地元負担率を軽減

10,750 千円

1,000世帯以上 25% → 20%

1,000世帯未満 20% → 15%

500世帯未満 10~15% → 10%

(対象事業)	地区公民館施設整備費	地区公民館文化活動備品整備費
	地区児童館施設整備費	老人憩の家等施設整備費
	機械器具置場等整備費補助	消防ポンプ自動車等購入費補助

改 新設等基準単価を引き上げ

29,470 千円

機械器具置場

1㎡あたり(耐火) 165,700円 → 309,100円

(準耐火)143,000円 → 266,800円

(その他)124,300円 → 231,900円

新 施設の解体や長寿命化改修を全額市が負担

9,070 千円

解体工事 25% → 0%(全額市負担)

長寿命化改修工事※ 25% → 0%(全額市負担) ※ 屋上防水・外壁改修等

2. 地区公民館の運営にかかる負担の軽減

軽減額 38,639 千円

改 管理運営にかかる地元負担率を軽減

新 世帯数に応じた軽減措置を導入

1,000世帯以上 25% → 20%

1,000世帯未満 25% → 15%

500世帯未満 25% → 10%

**ただ、地元負担をゼロにするという考えではない
むしろ地域コミュニティのために必要だと強調**

周知・広報に関すること

金沢の地域コミュニティの特徴

- 地区公民館、児童館、消防分団における整備費などの一部を
町会費などととともに住民が負担することで、自分たちの施設、財産としての自覚が芽生え、住民自治の意識が高揚
- それにより、地域のコミュニティ活動などに地域住民が主体的に参画

周知・広報に関すること

金沢の地域コミュニティの特徴

- ・自分たちの地域は、自分たちで守り、育て、運営していくという基本的な考えの下、
「地域主導」、「ボランティア」、
「地域による一定の負担」による運営方式が確立
- ・この独特の運営方式は、「金沢方式」と言われ、
地元が一部負担してでも各校下（地区）に
公民館の設置を望む地域住民の要望を受けて、
身近な地域活動の拠点として、地区公民館を設置した
ことに始まった、全国でも特色のある運営方式で、
児童館や消防分団でも採用

いいね
金沢

あなたがつくる公民館

—公民館活動のしおり—



金沢市教育委員会

公民館の役割

- ・地域における身近な学習の機会と場を提供します。
- ・住民同士の心のふれあいを生みだし、地域の連帯感を育みます。
- ・さまざまな地域課題の解決に向けた学習活動を推進します。

金沢の公民館

概ね小学校区ごとに地区公民館が61館設置されており、町会連合会をはじめとした地域団体と連携を保ちながら、活動を展開しています。公民館がこれほど多く、しかも市民生活としっかりと結びついた活動をしているところは、全国でもめずらしいといわれています。



3つの 特色

金沢の地区公民館は先人達の知恵の結実である「金沢方式」とよばれる、全国でも特色ある運営方式をとっており、地域の生涯学習の拠点として極めて充実した活動を展開しています。

1. 地域主導……運営（維持管理、役員選任など）を各地域に委託しています。
2. ボランティア……活動は多くのボランティアの方々によって支えられています。
3. 地元負担……運営費や施設の整備費の一定割合は、地元負担によってまかなわれています（地元負担率1/4）。

金沢方式の メリット

「地域住民の身近にあり、地域に寄り添った職員がいて、利用しやすい公民館であることが、金沢方式の公民館の良いところです。」

1. 住民に身近な拠点……小学校区ごとという身近なところに公民館が設置されています。
2. 地域に明るい職員……地域主体で職員を雇用することで、地域に寄り添った運営がなされます。
3. 利用しやすい公民館……公民館を活用する各種団体が公民館を拠点として事業を展開しており、地域住民が誰でも気軽に利用できます。

社会教育法

(公民館の設置者)

第21条 公民館は、市町村が設置する。

消防組織法

(市町村の消防に関する責任)

第6条 市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。

(市町村の消防の管理)

第7条 市町村の消防は、条例に従い、市町村長がこれを管理する。

(市町村の消防に要する費用)

第8条 市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。

(消防機関)

第9条 市町村は、その消防事務を処理するため、次に掲げる機関の全部又は一部を設けなければならない。

一 消防本部

二 消防署

三 消防団

地方財政法

(割当的寄附金等の禁止)

第4条の5

国（国の地方行政機関及び裁判所法（昭和22年法律第59号）第2条に規定する下級裁判所を含む。）は地方公共団体又はその住民に対し、**地方公共団体は他の地方公共団体又は住民に対し、直接であると間接であるを問わず、寄附金（これに相当する物品等を含む。）を割り当てて強制的に徴収（これに相当する行為を含む。）するようなことをしてはならない。**



金沢市は住民に対し、直接であれ、間接であれ、寄附金を割り当てて強制的に徴収（これに相当する行為を含む）するようなことをしてはならない。

地元負担に対する市側の言い訳

周知・広報に関すること

金沢の地域コミュニティの特徴

- ・ これら施設の整備や運営には、それに密接に関わる校下（地区）町会連合会や地区公民館、校下・地区婦人会、地区社会福祉協議会、消防分団など、**各種団体の同意を地域の総意**と捉え、これを最大限尊重し、協力しながら推進
- ・ こういったことの積み重ねにより、住民同士が強くつながり、社会教育、地域福祉、地域防災などの様々な地域課題への対応力が向上

今後取り組むべき施策の方向性

(4) その他

②地元負担について

地区公民館等の施設整備にあたっては、校下(地区)町会連合会や地区公民館、児童館、消防分団、校下・地区婦人会、地区社会福祉協議会などの関係する地域団体の同意の下、一部費用を負担してでも各校下(地区)に設置を望む地域の要望に基づき、市が整備を行い、整備完了後には、地元負担相当分について、地域からの寄附申出に基づき、市が寄附金として採納している(※)。

各地域において、地区公民館等の新たな施設整備等を検討する際は、これらを念頭に置いた上で、丁寧な議論や合意形成等が望まれる。

※金沢市の、金沢方式に関する法的な考え方

地区公民館等の施設整備に係る寄附金、いわゆる地元負担については、一部費用を負担してでも設置を望む地域の要望に基づき、当該施設を整備し、整備完了後、地域からの寄附申出書に基づき、地元負担相当分を寄附金として採納しているものであり、地元負担を強制しているものではない。

また、「割当的寄附金等の禁止」を規定している地方財政法第4条の5においても、自発的な寄附は何ら禁止するものではないと解釈されており、当該規定に抵触するものではない。

村山市長

「あくまでも一部費用を負担してでも建てたいとの地元要望を受けて整備している。整備完了後には、地元からの寄附申し出に基づき採納しており、地元負担を強制するものではない（2025年12月議会）」

しかし、公民館、児童館、消防分団は市の施設であるのに市の整備計画がないこともあきらかとなり（同12月議会）、市は住民の一部負担を前提とした地元同意がないと建て替えや修繕はしないとしている。

市の施設なのに地元要望がないと建てられないなら

寄附の強要ではないのか。

そもそも町会とは・・・

- ・そもそも町会はいくまで住民のための任意団体であり、各町会や住民の方針が優先される。
- ・また、住民組織が計画や予算を立て、同じ住民からお金の徴収を行うというのは大変むずかしいことであり、地域コミュニティを歪めるのではないか。
- ・特に、世帯に一律数万円の負担というのは、応能負担の原則にも反し生活苦を直撃する。市は、町会で集め方を工夫していると言うが、行政ではないので限界がある。

材木消防分団について

金沢方式見直し後の材木消防分団機械器具置き場の費用

※金沢市2025年度予算と2025.12地元建設委員会資料から作成

※工事費は概算であり、補助対象にならないものを含む可能性あり

項目		全体額		市補助	地元負担
土地 198㎡		2055万		2/3	1/3
				1370万円	685万円
工事費概算	補助対象	5761万円	4075万円 131.86㎡×30万 9100円	4/5	1/5
				3260万円 (国交付で978万円)	815万円
	補助対象外		1686万円	0/10	10/10
			5761万円-4075万円	0円	1686万円
解体		1292万円		10/10	0/10
				1292万円	0万円
設計・その他		450万円		0/10	10/10
				0円	450万円
合計		9558万円		5922万円	3636万円
負担割合		全額		62%	38%
		国交付2282万円で7276万円		(国交付入で3640万円) 50%	50%

2025年度当初予算で補助金がつき、工事が進められる予定だった。

が、物価高騰の影響で工事費が値上がりし進められなくなった。

議会で一度可決したので、再度、議会で取り消しをした。

市の事業であれば、補正予算をつけて増額をし工事は止まる

ことはない。

消防組織法

第3章 地方公共団体の機関

(市町村の消防に関する責任)

第6条 市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。

(市町村の消防の管理)

第7条 市町村の消防は、条例に従い、市町村長がこれを管理する。

(市町村の消防に要する費用)

第8条 市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない。

(消防機関)

第9条 市町村は、その消防事務を処理するため、次に掲げる機関の全部又は一部を設けなければならない。

- 一 消防本部
- 二 消防署
- 三 消防団

金沢方式の地元負担の主な問題点

- ・ 戦後から続いてしまった遺物
- ・ 地元負担に法律や条例の根拠がない
- ・ 公共施設の維持・運営は税金で行うべき
- ・ 違法である寄附の強制割り当て ※地方財政法
- ・ 地域の分断を招いている
- ・ 資材、人件費高騰で先延ばし